

平成28年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省28-①)

施策名	目標1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり				
施策の概要	地球温暖化対策計画に基づき、中期削減目標の達成に向けて対策・施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、長期目標やパリ協定等を踏まえ、社会経済構造の転換を促進しつつ、長期的・戦略的な取組を進める。				
達成すべき目標	2030年度の温室効果ガス排出を2013年度比26%削減(2005年度比25.4%削減)の水準にするとともに、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す。				
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	64,131	118,585	109,721
		補正予算(b)	0	1,000	
		繰越し等(c)	672	3,697	2,594
		合計(a+b+c)	53,640	67,828	122,179
	執行額(百万円)	41,839	54,700	70,965	
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の地球温暖化対策に関する方針(平成25年3月15日地球温暖化対策推進本部決定) ・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号) ・第四次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定) ・日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画(政府実行計画)(平成28年5月13日閣議決定) 				

測定指標	温室効果ガス総排出量(CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	42年度	-
		14億800万	13億9,000万	14億800万	13億6,400万	13億2,500万		10億4,200万	
		年度ごとの目標値							
	エネルギー起源二酸化炭素の排出量(CO2換算トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		25年度(17年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	42年度(32年)	-
		12億3,500万(12億1,900万)	12億2,100万	12億3,500万	11億8,900万	11億4,900万		9億2,700万(12億2,400万)	
		年度ごとの目標							
	非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量(CO2換算トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		25年度(17年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	42年度(32年)	-
		1億3,440万(1億4,990万)	1億3,330万	1億3,410万	1億3,250万	1億3,050万		1億2,350万(1億2,980万)	
		年度ごとの目標							
	代替フロン等4ガスの排出量(CO2換算トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		25年度(17年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	42年度(32年)	-
		3,860万(2,770万)	3,630万	3,880万	4,200万	4,520万		2,890万(4,560万)	
		年度ごとの目標							
	吸収源活動により確保した温室効果ガスの吸収量(CO2換算トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	42年度(32年度)	-
		-	5,280万	6,100万	5,790万	5,880万	H30年4月集計予定	約3,700万(約4,690万)	
		年度ごとの目標							
代替フロン等4ガスの排出量(CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成	
	25年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	42年度	-	
	3,910万	3,390万	3,650万	3,910万	4,230万	4,520万	2,890万		
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
「COOL CHOICE」賛同者数(個人)	基準値	実績値					目標値	達成	
	-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	30年度	-	
	-	-	-	-	-	214万人	600万人		
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	120万人		

評価結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	(判断根拠)
	<p>【温室効果ガスの排出の状況】</p> <p><温室効果ガス排出量></p> <p>○平成27年度の温室効果ガス排出量は、前年度比2.9%減(3,900万トン減)となった。これは、電力消費量の減少や電力の排出源単位の改善などにより、エネルギー起源のCO2排出量が減少したことなどが挙げられる。</p> <p><温室効果ガスの排出抑制等(緩和策)></p> <p>○中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会合同会合における検討等を踏まえ、2030年度26%削減の目標達成に向けた道筋を明らかにし、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すとの方向性を位置付けた「地球温暖化対策計画」を、平成28年5月13日に閣議決定したところ。</p> <p>○さらに、政府全体の長期低排出発展戦略の策定に向け、中央環境審議会地球環境部会長期低炭素ビジョン小委員会において議論を進め、平成29年3月、中央環境審議会地球環境部会において、2050年までに温室効果ガスの排出量の80%削減を実現した社会の絵姿と、目指す姿に向けた政策の方向性を示した「長期低炭素ビジョン」を取りまとめたところ。</p> <p><吸収源による温室効果ガスの排出抑制></p> <p>○H32(2020)年度の吸収量目標値は、京都議定書第2約束期間の算定ルールに則して、森林経営による純吸収量が3,800万t-CO2以上で他吸収源とあわせて計約4,690万t-CO2の確保を目標としている。また、H42(2030)年度は森林吸収源対策で約2,780万t-CO2、他吸収源をあわせて計約3,700万t-CO2の確保を目標としている。</p> <p>○H27年度の吸収量の数値はH32年度目標値を十分上回っているが、今後高林齢化により単位面積当たりの吸収量は減少していくことに注意する必要がある。</p> <p><代替フロン等4ガスの排出抑制></p> <p>○代替フロン等4ガスの排出量が増加傾向にある。これは、オゾン層破壊物質であるHCFCからHFCへの代替に伴い、冷媒分野においてHFCの排出量が増加(平成27年は前年比10.1%増)したことが原因である。平成28年12月より、現行のフロン類に係る規制等の枠組みの総点検を行うとともに、フロン類対策のさらなる施策効果向上やモントリオール議定書HFC改正をうけた対応など今後の対策の在り方についての調査・検討を行うため、フロン類対策の今後の在り方に関する検討会を開催し、3月に報告書を取りまとめた。その内容を踏まえ、平成29年3月より中央環境審議会地球環境部会フロン類対策小委員会において、フロン類対策の今後の在り方について検討中。</p>

評価結果	(判断根拠)
	<p>【温室効果ガスの排出の状況】</p> <p>○近年温室効果ガス排出量は増加傾向にあったが、2014年度、2015年度は2年連続の減少となった。主な減少要因としては、省エネルギーの進展(最終エネルギー消費量が2011年度以降減少傾向)や冷夏・暖冬等に伴う電力消費量の減少や、電力の排出原単位の改善(再生可能エネルギーの導入拡大や原発の再稼働等)に伴う電力由来のCO2排出量の減少により、エネルギー起源のCO2排出量が減少したことなどが挙げられる。</p> <p>○一方で、2030年度の2013年度比26%削減目標を達成するためには、再生可能エネルギーの一層の普及・拡大が必要である。また、石炭火力発電からの二酸化炭素排出量については、2015年度の排出量(実績値)は、2030年度のエネルギーミックスにおける排出量(推計値)を既に上回っている状況であり、石炭火力発電からの排出の抑制が求められている。2030年度の2013年度比26%減(2005年度比25.4%減)、さらには2050年までに80%削減という長期目標の達成に向け、さらなる継続的努力が必要である。</p> <p>○地球温暖化対策計画に定める対策・施策が着実に実施されていることを毎年確認するとともに、法に基づく少なくとも3年ごとの計画の見直し検討を行う必要がある。</p> <p>○パリ協定を踏まえた削減目標の定期的な更新、提出、前進や地球温暖化対策計画の見直しに備えた対策・施策の検討を行う必要がある。</p> <p>○2050年80%削減を実現する社会の絵姿を示した長期低炭素ビジョンの実現に向けた道筋を検討するとともに、そのビジョンを土台として、政府全体の長期低排出発展戦略の2020年の期限に十分に先立った策定に取り組む必要がある。</p> <p>【吸収源による温室効果ガスの排出抑制】</p> <p>○吸収源対策に関する国内体制整備は、我が国の吸収量を正しく算定し、算定結果が国際的に認められるために重要である。</p> <p>○ただし、吸収量の目標達成には森林経営活動そのものを行う必要がある。(森林経営活動は林野庁の所管)</p> <p>○本施策の目標達成のため、パリ協定で求められている長期温室効果ガス低排出発展戦略の策定は我が国にとって必要不可欠。また、本戦略の策定にあたっては、他の先進国をはじめとした他国の研究機関・研究者等とのネットワーク体制を活用し、その科学的知見の共有がたいへん重要である。</p> <p>【代替フロン等4ガスの排出抑制】</p> <p>○業務用冷凍空調機器からのフロン類の廃棄時回収率がここ10年ほど3割程度で横ばいの状況であり、代替フロンの排出量が増加しているため、平成28年12月からフロン類対策の今後の在り方に関する検討会において検討を行い、報告書を取りまとめたところであり、平成29年3月以降、中央環境審議会地球環境部会フロン類対策小委員会で検討を進めている。</p>

評価結果	(判断根拠)
	<p>【温室効果ガスの排出削減】</p> <p><施策></p> <p>○地球温暖化対策計画に定める対策・施策が着実に実施されていることを毎年確認するとともに、法に基づく少なくとも3年ごとの計画の見直し検討を行う。</p> <p>○2050年80%削減を実現する社会の絵姿を示した長期低炭素ビジョンの実現に向けた道筋を検討するとともに、そのビジョンを土台として、政府全体の長期低排出発展戦略について、2020年の期限に十分に先立った策定に取り組む。</p> <p><測定指標></p> <p>○中期目標及び長期目標の達成に向け、温室効果ガス排出量の測定を継続して算定する。</p> <p>【吸収源対策】</p> <p><施策></p> <p>○H32(2020)年度までの第二約束期間においても、引き続き条約事務局に対し我が国における吸収量を報告し、算定方法の信頼性を向上させるための必要なデータの収集や検討、修正を行う。</p> <p>○また、吸収源分野のインベントリ(温室効果ガス吸排出量の目録)に関する国内検証体制の整備を行う。</p> <p>○さらに、H27年12月に合意されたパリ協定(気候変動枠組条約の下での2020年以降の新たな枠組み)の実施細則の構築に我が国の意見を反映できるよう、国際交渉における論点の整理・分析を行う。</p> <p><測定指標></p> <p>○測定指標は引き続き温室効果ガス吸収量を用いる。</p> <p>【フロン類対策】</p> <p><施策></p> <p>○代替フロンの排出抑制のため、モントリオール議定書HFC改正を受けた国内担保法、廃棄時回収率の向上など、フロン類対策の総合強化を行う。</p> <p><測定指標></p> <p>○引き続きフロン類排出量を算定する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会合同会合において地球温暖化対策計画の検討を行った。</p> <p>○中央環境審議会地球環境部会長期低炭素ビジョン小委員会において長期低炭素ビジョンの検討を行った。</p> <p>○森林等吸収源分野の排出・吸収量の算定方法を改善するため、「温室効果ガス排出量算定方法検討会」の分科会である「森林等の吸収源分科会」を開催し、学識者の意見を聴取した。</p> <p>○フロン類対策の今後の在り方に関する検討会において検討を行うとともに、その結果を踏まえ、中央環境審議会地球環境部会フロン類対策小委員会において検討を行っている。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地球環境局 低炭素室 フロン対策室	作成責任者名 (※記入は任意)	木野 修宏 馬場 康弘 木村 正伸	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-------------------------	--------------------	-------------------------	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省28-②)

施策名	目標1-2 世界全体での抜本的な排出削減等への貢献					
施策の概要	パリ協定の実施に向けて国際的な詳細ルールの構築に貢献する。また、2°C目標が世界の共通目標となったこと等を踏まえ、世界全体での排出削減に貢献するため、二国間クレジット制度(JCM)等を通じ、途上国等への低炭素技術の普及を推進する。					
達成すべき目標	パリ協定の実施に向けた国際交渉に我が国としてリーダーシップを発揮するとともに、JCMを一層強力に推進するなど、世界全体での抜本的な排出削減に貢献する。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	17,286	14,330	22,613	18,282
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	1,303	4,172	
		合計(a+b+c)	17,286	15,633	26,785	
執行額(百万円)	15,047	12,592	18,158			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) 宇宙基本計画(平成28年4月1日閣議決定) 宇宙基本計画工程表(平成28年12月13日改訂) 攻めの地球温暖化外交戦略(ACE 2.0) 日本の約束草案 					

測定指標	JCM等を通じた優れた低炭素技術の海外展開の累積の事業規模(環境省施策分、累積)(単位:億円)	実績値			目標値	達成
		26年度	27年度	28年度	32年度	未達成
	年度ごとの目標値	218	633	963	2,000	
	IPCC第6次評価報告書の作成	施策の進捗状況(実績)			目標	達成
		IPCC第43回、44回及び45回総会をはじめ各種会合に延べ13名の専門家派遣を支援した。また、1.5°C特別報告書の執筆者として日本から4名の専門家が選ばれ、うち環境省から1名を支援することとなった。			-	-

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>【二国間クレジット制度(JCM)等を通じた途上国等への低炭素技術普及推進】 ○目標年度までに目標値を達成するペースで実績を上げている。</p> <p>【国際的枠組みへの貢献、各国への連携、支援の進展状況】 ○気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第42回総会(2015年10月)におけるビューロー(議長団)選挙において、日本人ビューローメンバー(インベントリタスクフォース共同議長)が選出されたことなど、第6次評価サイクル(~2022年)の立ち上げに積極的に貢献した。 ○IPCC第6次評価報告書、特別報告書等の作成プロセスを通じて専門家の派遣を行い、気候変動対策における日本の知見の共有・活用を促進した。 ○温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)による8年にわたる継続観測によって得られた観測データは、IPCC第6次評価報告書の作成に用いられる論文に活用されることが期待される。</p>
	施策の分析	<p>○平成29年6月末時点で110件のJCM資金支援事業を実施しており、うち16件がJCMプロジェクトとして登録済みである。</p> <p>○平成29年6月末時点で、環境省施策分で26件のMRV方法論が承認された。また、3か国の5件のプロジェクトからJCMクレジットが発行された。</p> <p>○なお、攻めの地球温暖化外交戦略(H25年11月発表(外務省、経済産業省、環境省))に定められたJCM署名国の目標(3年間で倍増、8カ国→16カ国)については、1年前倒しで達成した。</p> <p>○温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)の観測データを利用した論文や関連した論文が平成28年度には51件(平成19年以降合計293件)発行されており、気候変動に関する知見の共有・活用によって施策目標に有効に寄与している。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 具体的な排出削減・吸収プロジェクトの更なる実施に向けて、MRV方法論の開発を含む制度の適切な運用、都市間連携の活用を含む途上国におけるプロジェクトの組成や実現可能性の調査、本制度の活用を促進していくための国内制度の適切な運用、アジア開発銀行(ADB)との連携も含めた更なるプロジェクト形成のための支援等を行う。</p> <p>【測定指標】 引き続き本測定指標を用いる。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○中央環境審議会地球環境部会において、JCMの進捗状況についての議論を行った。</p> <p>○専門家によるGOSAT-2サイエンスチームを運営し、そこでの議論を「いぶき」後継機の開発に反映させている。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	地球温暖化対策計画・約束草案
---------------------------	----------------

担当部局名	地球環境局 市場メカニズム室 国際協力室 国際地球温暖化対策担当参事官	作成責任者名 (※記入は任意)	監川 智一 杉本 留三 竹本 明生 木村 正伸	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	--	--------------------	----------------------------------	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省28-③)

施策名	目標1-3 気候変動の影響への適応策の推進					
施策の概要	気候変動の影響への適応計画に基づき、関係省庁と連携しながら施策を推進するとともに、観測・監視や予測を行い気候変動影響評価を実施し、施策の進捗状況を把握し、必要に応じ見直すという順応的なアプローチによる適応を進める。また、日本国内に限らず、適応にかかる国際協力・貢献の推進も実施する。					
達成すべき目標	適応策の推進により、気候変動影響の被害を最小化あるいは回避し、迅速に回復できる、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指す。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	254	418	429,391	702
		補正予算(b)	0	0	0	-
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	254	418	391	
執行額(百万円)	239	380	348			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動の影響への適応計画(平成27年11月閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定) 					

測定指標	気候変動の影響への適応に関する計画等を策定している都道府県・政令指定都市の数	基準値	実績値					目標値	達成
		-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	31年度	
		-	-	-	-	38	43	67	-
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/
	気候変動の影響評価の実施と適応計画の見直し	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	
		-	-	-	気候変動影響評価報告書のとりまとめ	適応計画策定	適応計画のフォローアップ方法の検討	気候変動影響評価報告書のとりまとめ	-
		年度ごとの目標	/	-	-	-	-	/	
	二国間適応支援の推進	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
-		-	-	支援対象国選定洗い出し達成	2か国において政府間連携・3か国において研究者間連携構築	対象国の適応計画策定にかかる影響評価支援に活用	影響評価支援並びに政策への貢献	-	
年度ごとの目標		/	-	-	支援対象国選定洗い出し	選定された5か国における政府間連携構築	適応計画策定にかかる影響評価支援	/	

(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり

<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(判断根拠)</p>	<p>○以下の施策を通じ、地域における適応の取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11の県・政令指定都市の気候変動影響評価および適応計画策定を直接的に支援した。 ・気候変動適応情報プラットフォームを昨年8月に立ち上げ、適応に関する情報発信を行った。 ・地方公共団体向け適応計画策定ガイドラインを作成し、上記プラットフォームウェブサイトに掲載し、地方公共団体の気候変動影響評価と適応計画策定を支援した。 <p>○気候変動の影響への適応に関する関係府省庁連絡会議を開催し、適応計画のフォローアップ方法について検討し、平成29年度に試行的なフォローアップを行うことを決定した。</p> <p>○中央環境審議会気候変動影響評価等小委員会にて、第2次気候変動影響評価に向けて、適応計画の基盤的・国際的施策について10項目の取組の方向性をとりまとめた。</p> <p>○5か国において、各国政府の関係者と協議を実施し、優先度の高いセクターにおける気候変動の影響評価を実施した。影響評価の結果は、国家レベル、また地方レベルの適応計画に資する政策への提言となるようにまとめている段階であり、「二国間適応支援の推進」については、施策の目標は達成した。</p>
---------------------	---------------	---

<p>評価結果</p>	<p>施策の分析</p> <p>○適応計画に記載された2020年を目途とした第2次気候変動影響評価へつなげていくため、適応計画に基づく適応策が実施されていることを点検するとともに、基盤的・国際的施策を実行していくことが必要である。</p> <p>○平成29年度に計画している試行的フォローアップを着実に実施し、本格的なフォローアップにつなげていく必要がある。</p> <p>○第2次気候変動影響評価に向けてた知見の収集を進めるとともに、気候リスク情報の基盤整備を行い、国民の理解促進、民間事業者や地域における適応の取組を促進していく必要がある。</p> <p>○二国間協力により、各国の適応計画に資する政策(インドネシア:RAN-API、モンゴル:NAPCC(国家気候変動行動計画))に貢献することを目的とした気候変動影響評価を実施し、太平洋小島嶼国における我が国技術の適応分野への活用を踏まえた調査研究を行った。</p> <p>○また、途上国の気候変動にかかる行政官の能力向上を目的とした、気候変動影響評価・適応計画の人材育成ワークショップを実施した。</p>
-------------	---

<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>【施策】</p> <p>我が国においても、気温の上昇や大雨の頻度の増加、海面水温の上昇等が現れており、集中豪雨などの極端な気象現象による災害の激甚化や高温による農作物の品質低下、動植物の分布域の変化など、気候変動の影響がすでに顕在化している。今後地球温暖化の進行によって、こうした極端な気象現象はますます頻発し、影響は深刻化するとされている。これらの気候変動の影響による被害を回避・軽減するための対策を講じることが急務であることから、関係府省庁と連携し、以下のような気候変動の影響への適応策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応策の推進のための法的措置を検討する。 ・適応計画の試行的フォローアップを行い、その課程で明らかになった課題等の整理を行う。 ・定期的に最新の知見を収集して気候変動影響評価を実施し、それに基づき適応計画の見直しを行う。 ・地域における適応の取組を促進するため、地域適応コンソーシアムを立ち上げ、地域ニーズに基づいた気候変動影響の予測・評価を実施する。 ・気候変動適応情報プラットフォームを強化し、科学的知見や優良事例の集約・整理と発信を進めることにより、国民・事業者・地方の理解と取組の促進を行う。 ・アジア太平洋地域において我が国の科学研究能力の強みを生かし、各国の気候変動影響評価並びに適応計画策定への貢献を行う。 ・国際的に適応を推進していくために、気候リスク情報基盤整備は不可欠であり、二国間協力で得られたデータセットなどにより、アジア太平洋適応情報プラットフォーム(AP-PLAT)を構築する。 <p>【測定指標】</p> <p>○測定指標は、「気候変動の影響への適応に関する計画等を策定している都道府県・政令指定都市の数」、「気候変動の影響評価の実施と適応計画の見直し」を引き続き用いる。</p> <p>○適応にかかる国際協力・貢献の推進に向けた明確な指標設定のため、「二国間適応支援の推進」を「気候変動影響評価・適応計画策定の協力プロジェクトを行った国の数」へ変更する。</p>
----------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会において、「気候変動適応策を推進するための科学的知見と気候リスク情報に関する取組の方針」の中間とりまとめを行った。</p> <p>○気候変動適応情報プラットフォームのあり方について、地球観測連携拠点(温暖化分野)に学識経験者等からなる「気候変動適応情報プラットフォーム構築に関するワーキンググループ」を設置し、プラットフォームのあり方、ポータルサイト内容等について検討を行った。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>地球環境局 気候変動適応室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>木村 正伸</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成29年8月</p>
--------------	--------------------------	----------------------------	--------------	-----------------	----------------